

令和2年度 第1回瀬戸市障害者地域自立支援委員会
委員会後意見 取りまとめ

アンケート・意見交換会に関するご意見

【アンケートの調査結果報告書（案）について】

せっかく長いアンケートに答えていただいているので、この結果で分かった問題点をまとめて、どういう方向で改善していくか示す必要があるかと思えます。

また、思いに答えられない場合は、理由を添えて期待に沿えないことを示すべきかと思えます。「施策に関するアンケート」とお知らせしているので、きちんとお答えしたほうがいいのかと思えます。

148ページ以降の自由意見は、まだ整理前かなと感じました。

例えば「障害者手当について」と冒頭にありますが、また違うページにもあり、(他の項目でも重複がありますが) かなり見にくいので、見出しをつけるのであれば、まとめたほうが見やすいです。

【医療的ケア児を支援するご家族及び関係者との意見交換会について】

医ケアのアンケートの中で「母子通園の際、きょうだいを預ける先がなく困った」とあり、アイデアは無記入でした。

10年前、私はのぞみで母子通園の際、きょうだいを学園内でみる(別の部屋などで) ボランティアの窓口をしていて、私自身もボランティアで行っておりました。

当時、事業所をつくるために「らい夢畑」という会の代表をしていたので会員内で、私がほぼ見つけておりました。完全ボランティアでしたので、実際には先生から相談されましたが、お母さんから頼まれた形をとっておりました。

母子通園があるのは昔からのことですので、これは以前からの課題だったと思えます。

コロナ禍で仕方がなかったとはいえ、もっと広く確認すればアイデアとして浮かんだのかなあと思えました。(実際にボランティアが見つかるかは別ですが)

【瀬戸市障害児保育に関するアンケートについて】

二色だから仕方ないのですが棒グラフが分かりにくいです。

32ページは5種類あり、私立保育園の4つ目の棒は「できれば担当したくない」か「担当したくない」か分かりづらいです。

危機管理に関するご意見

【避難所の整備について】

福祉的避難所というお話しが会議の中でありましたが有事の際には、瀬戸市の予算組みは有るべきだと思えます。ですが、大きな災害時にはまずは国や県が采配されることでしょうしその下で市民の方々へのこまやかな対応が求められるのでは？福祉的避難所と避難所との差別化が一体どのようになされるのか？私には分かりません。コロナ禍においてはすべての人にやさしい避難所を構想すべきではないでしょうか。

就労支援に関するご意見

【小中学校における障害者雇用について】

瀬戸つばき特別支援学校は、今年度障害者雇用を始め、春日台の卒業生を採用したようです。瀬戸市立の小中学校でも採用があるといいなあと思いました。

【雇用や学びの機会の創出について】

高等部卒業後に働ける場や学べる場づくり

市と企業でお金を出し合って、障害者雇用につながる場を作る。(空き店舗の活用等)(特例子会社)

外出支援に関するご意見

【地域通貨の発行について】

廃止した手当の代わりに地域通貨を発行して、障害者・障害者の家族に既存の商店での買い物または飲食店での飲食をする機会を与える。

顔なじみになれば、店主・常連客との会話も生まれる可能性があるので、障害理解につながるかもしれない。

例) 地域通貨：一人で飲食店への外出が難しいことも考慮に入れ、家族の分を入れて500円券(紙媒体)を月2枚程度発行。

該当月末までの利用可能で、おつりは出ないことを明記。

将来的には電子通貨に切り替えていければよいかもしれない。

【集いの場の創出について】

「せとらカフェ」の障害者版を複数地域に作ることも考えても良いのではないだろうか。

その場合は地域通貨ではなく、店舗への補助金の形で実施。

→障害理解、地域の商店街の活性化、場合によっては就労支援に繋がることも考えられる。

障害児に関するご意見

【医療的ケア時の受け入れについて】

重い障害があっても、生活していける社会を考えたときに、足りない部分はたくさんありますが、やはり医ケア児者にとっては、まだまだの社会かと思います。

どんなに重い障害があっても「この市で住んで良かった」と思える市に瀬戸市がなっていくことを望みます。

相談支援に関するご意見

【相談体制の充実について】

障害があるのかどうか、どうしたらよいかという方々へのケアや、適切な紹介をするなど分かりやすい導きも大切かと思いました。

滋賀県野洲市の市民生活相談課のお話を聞きましたが、どこに行けばいいか分からない、たらいまわしになってしまうということがないように、そこに相談に行けば担当課が来てくれるようなワンストップで受け止められる仕組みがあるそうです。

障害者に寄り添った相談体制のあり方が検討され、そんな仕組みができるといいなあと思います。

権利擁護に関するご意見

【小中学校における障害者理解の促進について】

会議の報告の中でとても気になったのは差別偏見への対応である学校教育の中での啓蒙活動です。子供たちの中から将来メンタル疾患にかかりうる可能性は必ずあります。5大疾病にメンタル疾患が加わったのは2011年のことです。残念なことにメンタル疾患に関する知識を授業で行うことはほぼなされていません。障害者手当を廃止することはとても大きな選択のはずです。その代替案の一つとして小中学校でのメンタル疾患への正しい理解のできる授業実施を強く求めます。<http://mhp.umin.jp/example/メンタルヘルスプロモーション>

会議で意見もありましたが、学校教育の中で（福祉実践教室など）目に見える障害だけでなく、やはりこれからも増え続けるであろうメンタル面や発達障害などの理解のための学びも、もっと入れていく必要があると感じました。

生活支援に関するご意見

廃止された障害者手当ですが、範囲を狭めて且つ、手厚く配分する方向が必要であると考えます。まずは手帳保持者で障害者年金及び収入の無い方には無条件で援助すべきでしょう。

また、障害年金があっても就労による賃金収入の無い方にも一定の援助があってしかるべきです。救うべき障害者には積極的に援助するというスタンスを採るべきだと考えます。

年代や障害種によって悩みも違い、皆さんが納得することは何か……。尾張旭市の「あさひスマイルチケット」のようなものがあるのではという気もします。

また長久手市の「赤あったかあど」みたいなものを作り、協賛店を募るなど。

「あったらいいな、こんな福祉サービス」と一般公募するのもいいかもしれません。